

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、会計室、危機管理室、秘書室、広報室、技術監理局、港湾空港局、消防局及び監査委員行政委員会事務局の令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和5年7月7日から令和6年1月30日まで

4 監査の結果

(1) 会計室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(2) 危機管理室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 秘書室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(4) 広報室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(5) 技術監理局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(6) 港湾空港局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 契約事務

(ア) 契約事務について

(港営課)

令和4年度に港営課が委託した小倉ROROターミナル管理事務所（以下「管理事務所」という。）に係る清掃業務について、管理事務所の利用者で構成する小倉ROROターミナル管理事務所運営委員会に交付した管理運営に関する経費負担金の積算に含まれる清掃業務と、清掃箇所・業務内容の一部が重複していた。

市契約規則では、予定価格は仕様書、設計書、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、契約数量の多寡及び履行期限の長短等によって定めることを規定している。

また、技術監理局が定めた市委託業務要綱では、委託にあたっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないこと、予定価格の設定に当たっては、経済的な数量、時間、経費等の把握に努め、客観的かつ適正に積算を行うことを規定している。

適正な事務処理をされたい。

(7) 消防局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(8) 監査委員行政委員会事務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。